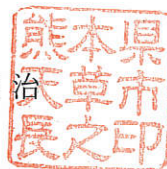




天経水第210号
令和6年1月24日

天草市上下水道事業運営審議会
会長 浦上拓也 様

天草市上下水道事業 天草市長 馬場昭治



水道料金並びに下水道使用料の適正化について（諮問）

このことについて、天草市上下水道事業運営審議会条例第2条の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

1. 諮問事項

(1) 水道料金並びに下水道使用料の適正化について

2. 諮問理由

水道並びに下水道は、市民の快適な生活環境を支える重要なライフラインであり、将来にわたり安定的にサービスの提供を継続するためには、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図る必要があります。

これらを踏まえ、平成29年2月に水道事業・下水道事業ともに経営戦略を策定し、令和4年度において更新を行ったところ、人口減少に伴う料金収入の減少、労務費や諸物価の上昇により、令和6年度から費用が収益を上回る損失が発生することが見込まれる結果となりました。

水道事業・下水道事業ともに独立採算制を原則としているため、経営に係る経費は水道料金・下水道使用料（以下「料金等」という。）で賄うことが前提となっています。

本市の料金等は、平成18年の市町合併以降、区域ごとに格差が残ったままとなっていたものを平成27年10月に統一のための改定を行いました。その際の改定は平成27年度から30年度までの4年間を算定期間とし、料金等の水準を水道事業は給水原価が安価な上水道に、下水道事業は公共下水道事業のみが汚水処理に係る経費を回収できる程度に設定したものであります。

人口減少などの社会情勢により、本市の水道事業並びに下水道事業経営の健全性が危ぶまれる状況にあるなか、算定期間を超過し、統一を主眼に置いた水準となっている現行の水道料金並びに下水道使用料の適正化が必要と判断し、貴審議会の意見を求めます。